

平成17年10月17日

各 位

会社名 西武鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 後藤高志
問合せ先 広報部長 関根正裕
(TEL 04-2926-2045)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成17年10月7日付で訴訟の提起を受け、本日訴状が送達されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、当社株式に関する有価証券報告書の記載問題及び当社株式の上場廃止に関連して損害を被ったとして、信託銀行7行を原告、当社、堤義明氏及び株式会社コクドを被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受けるに至りました。なお、上記信託銀行7行は、いずれも年金資金運用基金から信託財産の管理及び運用等の委託を受けた受託者であります。

2. 訴訟を提起した者

- (1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (2) 東京都港区浜松町二丁目11番3号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- (3) 東京都中央区晴海一丁目8番12号 資産管理サービス信託銀行株式会社
- (4) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- (5) 東京都港区芝三丁目23番1号 三井アセット信託銀行株式会社
- (6) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
- (7) 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 りそな信託銀行株式会社

3. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

- (1) 訴訟の内容 損害賠償請求事件
- (2) 損害賠償請求金額 185億4684万3302円

4. 今後の見通し

当社といたしましては応訴する方針であります。

5. その他

なお、当社は、上記の訴訟のほかにも上記と同様の理由に基づき、株主らから合計6件(損害賠償請求金額合計約68億円)の損害賠償請求訴訟の提起を受けており、現在、訴訟中でありませ

以 上